

NIRA ニュース

SYMPOSIUM・LECTURE	1～3
●NIRA 30 周年記念シンポジウム 「リージョナルガバナンス・フォーラム——東アジアの経済統合実現のため今何をなすべきか」 「パブリックガバナンス・フォーラム——政策形成支援としての政策評価」	
研究動向	4～5
●研究終了 「都市連携型文化行政システムの構築に向けて——創造的都市空間の未来」 「『都市の世紀』における連携と協調——事例研究」 「広域地方政府化とコミュニティの再生に関する研究」	
●研究スポット 「平成 17 年度 特定研究助成決定」	
出版案内	6
NIRA 政策研究 2005 VOL.18 NO.5 の紹介	7
●特集テーマ 「『多文化共生』のゆくえ——多様な隣人と共に働き、くらす社会への課題」	
NIRA TOPICS	8

SYMPOSIUM・LECTURE

NIRA 30 周年記念シンポジウム

リージョナルガバナンスフォーラム——東アジアの経済統合実現のため今何をなすべきか

NIRA は、2 月 23 日に、設立 30 周年を記念する政策領域別フォーラムの一つとして、「東アジア」の経済統合問題を中心議題とする「リージョナルガバナンス・フォーラム」を都内で開催した。本フォーラムでは、国内外から多数の専門家の参加を得て、わが国を取り巻く東アジア地域において、現在最も重要な課題の一つである、経済統合実現に向けての具体的方策などについて活発な議論が行われた。

■概要

本フォーラムは、東アジア経済のダイナミズムに着目し、「東アジア経済共同体」構築の可能性とロードマップなどについて幅広く議論を行うとともに、ロシア、モンゴル、北朝鮮を含む北東アジア地域の発展・繁栄が広く東アジアの共生あるいは地域経済圏形成の発展につながるといった観点から、北東アジアの総合的

な開発計画やグランドデザイン策定のための手掛かりを明らかにしていくことを目的として開催された。

午前のセッション（基調講演Ⅰ、パネルディスカッションⅠ）では、「東アジア地域統合に向けての展望と課題」について、日本、中国、韓国、台湾、シンガポールの参加者からの報告を受けて議論を行った。

冒頭、北東アジア地域はその歴史と伝統に根差した「Pax Asiana（アジアの平和）」のルネサンス、すなわち徳を基にした豊かな国づくりというべき富国裕徳の理念に基づいた発展を図っていくことが望ましいとの問題提起が行われた。

中国からの視点としては、東アジア共同体の形成は、まず、経済面での協力から進めて徐々に政治面での阻害要因を取り除いていくことが望ましいとの考えが提示された。

続いて、東アジア共同体実現の関連で台湾の位置付けなどについて議論が行われた。東アジア地域における経済相互依存関係の重要性が指摘されるとともに、地域の大国である日中両国の果たす役割の重要性が指摘された。

韓国からは、現在推進中の北東アジアの連携を強化するための「北東アジアの時代政策」について説明があり、具体的には、文化交流あるいは地域の一体感の確立の重要性などが指摘された。

また、企業のビジネス活動の観点からは、自由貿易協定（FTA）および経済連携協定（EPA）早期締結の重要性などが指摘された。

東南アジアからの視点では、日中両国間のさまざまな問題をめぐってのライバル関係は、東アジアの経済の一体化を推進する上でマイナスになるとの懸念が表

SYMPOSIUM・LECTURE

明された。

午後のセッション（基調講演Ⅱ、パネルディスカッション2）では、冒頭、北東アジア共同体は一国だけの努力では実現できず、域内諸国の政府と市民が積極的に参加し、支援して初めて実現するものであり、その反目と対立の歴史を克服し、信頼、協力、共生の共同価値に基づいた北東アジア共同体の新たな地平を築



いていくために理解と同意が必要であること、そして積極的な協力関係構築への期待が述べられた。

この後、NIRAの「北東アジアグランドデザイン構想」研究の概要説明、北東アジア域内の産業連関分析を用いた今後の中期経済展望についての研究結果が発表された。

また、エネルギーに関しては、環境を含めた東アジア地域の今後の課題と展望についての議論が行われた。

（構成・小泉哲也 前NIRA主任研究員）

プログラムおよび報告者（肩書きは開催時のもの）

〈1〉基調講演Ⅰ：「世界文明論の視座から東アジアの統合問題を考える」
川勝平太 NIRA 理事、国際日本文化研究センター副所長・教授

〈2〉パネルディスカッションⅠ：

「東アジア地域統合に向けての展望と課題」

座 長：小島 明（社）日本経済研究センター会長

パネリスト：任 曉 中国・上海国際問題研究所アジア太平洋研究部長/籾萬長 台湾・中華経済研究院董事長/李洙勲 韓国・慶南大学校教授/平井克彦 日中韓ビジネスフォーラム日本委員会委員長、東レ㈱相談役/何啓良 シンガポール・東南アジア研究所上級研究員

コメンテーター：川勝平太

〈3〉基調講演Ⅱ：「北東アジア共同体実現のための戦略」

文正仁 韓国・大統領諮問東北アジア時代委員会委員長

〈4〉パネルディスカッションⅡ：「北東アジア共同体へのロードマップ」

座 長：趙利済 北東アジア経済フォーラム議長

報 告：小泉哲也 NIRA 主任研究員

パネリスト：矢野駿太郎 国際大学・筑波大学名誉教授/内田光穂 北東アジア経済フォーラムシニアフェロー/杉本 侃 NIRA 客員研究員、㈱日本経済団体連合会日本ロシア経済委員会委員/史育龍 NIRA 客員研究員、中国・国家発展改革委員会国土開発・地域経済研究所都市発展研究室長/李尚峻 NIRA 客員研究員、韓国・国土研究院 (KRIHS) 研究委員

コメンテーター：文正仁

討 論 者：澤井安男 NIRA 理事

近刊予定

ガバナンス改革の総合戦略（仮題）

—政府・市民社会・市場・東アジア・地球社会の新しいかたち—

NIRAでは、「わが国のかたちと進むべき道」についての戦略的研究開発プロジェクトを実施してきた。2004年3月にはNIRAが設立30周年を迎えたこともあり、これまでの総仕上げとして、計7回にわたる「NIRA30周年記念シンポジウム」を開催した。これらのシンポジウムでは、共通テーマとして「ガバナンス」に着目し、「政府、市民社会、市場、東アジア、地球社会」という五つの領域について、21世紀にふさわしいガバナンスの在り方について検討を進めてきた。本報告書は、このような経緯で進めて

きた研究プロジェクトやシンポジウムの成果の中から、特に重要な政策提言を「パッケージ」の形で取りまとめたものである。また、併せて、7回のシンポジウムの概要についても紹介している。高度に専門化が進み、国家社会の基本的な枠組みの在り方についての展望が困難となりつつある現在、あえてこのような多岐にわたる領域の政策提言を世に問うことによって、「21世紀にふさわしいガバナンス」の議論に一石を投ずる書となるであろう。

●発行：NIRA

NIRA 30周年記念シンポジウム

パブリックガバナンス・フォーラム—政策形成支援としての政策評価

■概要

NIRAは、3月1日に「パブリックガバナンス・フォーラム」を都内で開催した。

近年、政策評価法の施行により、効果的な公的部門のガバナンス向上の重要なツールの一つとして、政策評価が注目を集めている。

そこで本フォーラムにおいては、国・地方レベルの政策評価の専門家を招き、現在実施されている政策評価の改善すべき点について議論を行い、政策形成に資する政策評価について提言を行った。また、外部評価者の立場からNIRAが独自に構築したNIRA型政策評価モデルの紹介も併せて行った。

プログラムは、基調講演とパネルディスカッションにより構成され、参加者は、各界の有識者、実務担当者など、150人余りであった。

以下にその要約を記す。

■基調講演

基調講演として「パブリックガバナンスと政策評価」というテーマで、山本 清 国立大学財務・経営センター研究部教授にご講演いただいた。

政策評価を行うに当たっては、政策対象のガバナンスがどの種類のガバナンスか、そして政府経営の原理（経営モデル）が何かを、整理した上で行うことが重要である。なぜなら、ガバナンスの種類および経営モデルによって政策評価の手法や理論が異なるからである。



また、現行の日本の政策評価の分析は、政策プロセス（問題解決のフレーミング→アプローチの選択→政策分析→政策デザイン→政策実施→政策効果）のうち、「政策効果」のみに重点が置かれて行われている。しかしながら、政策形成支援あるいは政策の改善に資する政策評価のためには、政策評価を行う際に「政策効果」以外の政策プロセス（問題解決のフレーミング、アプローチの選択、政策デザインなど）に関する議論も十分に行う必要がある。

■パネルディスカッション

パネルディスカッションのコーディネーターに山本 清氏を、パネリストに大住 莊四郎 関東学院大学経済学部教授、加藤 淳子 東京大学大学院法学政治学研究科教授、田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授、森田 祐司 監査法人トーマツ本部パブリックセクター担当パートナーを迎えて行われた。

パネルディスカッションは、第一部「政策評価と政策形成」、第二部「望ましい政策評価手法の提言」の2部構成であった。

第一部「政策評価と政策形成」においては、①国・地方自治体レベルの政策評価が政策の質の改善に寄与する際のポイント ②評価に関する行政資源コストの受益と負担の在り方に関する議論の必要性 ③今後の政策評価制度の在り方 などを中心とした議論がなされた。政策分析の一部として政策評価を位置付け、実施し利用する主体の意思およびそれを支える開かれた政策コミュニティがあつてこそ、有益な政策評価結果の活用が可能となる。その際には、大きく政治を巻き込んだかたちの政策評価が必要となり、また、評価コストを誰がどう負担するのかといった問題も同時に解決することが求められている。

第二部「望ましい政策評価手法の提言」においては、外部評価者の立場からNIRAが独自に構築した「NIRA型政策評価モデル」および「NIRA型ベンチマーク・モデル」の紹介を行った。

最後に、政策形成に資する政策評価に必要な事柄に関する提言が、各委員より発表された。

具体的には、①受益と負担のコストを評価する必要性 ②評価の実質性を確保する重要性 ③市民価値〔willの形成〕に資する情報の産出 ④評価者、視点、手法の多元性 ⑤政策評価を含めた広い意味での政策情報のアーカイブの必要性一などの提言がなされた。

（構成・辻 明子 NIRA主任研究員）

研究動向

研究終了

都市連携型文化行政システムの構築
に向けて—創造的都市空間の未来

研究機関：NIRA（自主研究）

21世紀は、「国家の時代」に代わって「都市の世紀」が到来し、分権化が一層進展する中で「都市」というアクターの台頭が、社会・経済システムの大きな変革のうねりを先導していくことになると予想される。こうした状況を踏まえ、本研究の目的は、グローバル化時代の都市の越境性、多文化性という特徴を生かしながら、魅力的な都市空間を構築するための「文化行政システム」について考察することであった。

報告書ではまず、「都市」という装置のダイナミズムを「濃集」と「拡散」という地球科学的な概念でとらえ直しつつ、「創造性」や「ソーシャル・キャピタル」、地域再生の経済基盤など、都市政策を刷新するための枠組みや鍵概念について検討した。また、芸術文化や祭りの果たす役割に着目しながら、多文化都市の潜在力や、それを引き出すための政策課題について考察した。

以上を踏まえるとともに、知識経済時代に対応した地域／都市再生の一つの有力な方策として提示されたのが、「創造都市」という考え方である。これは、都市／地域の持つ独自の文化力や創造性を生かしながら、従来の中央集権的な開発

型ではない総合的都市政策を構築していく上で、大きな可能性を有している。

（担当・飯笹佐代子 NIRA主任研究員）

「都市の世紀」における連携と協調
—事例調査

研究機関：（財）関西情報・産業活性化センター／（財）地域振興研究所／（特非）NPO ぐんま／（株）シー・ディー・アイ／（財）下関21世紀協会（委託研究）

都市再生のもう一つのカギを握るのは、都市の連携である。新たな「都市の世紀」においては、必ずしも「大都市」が中心的役割を果たすわけではない。むしろ諸都市間の対等かつ水平的で、しばしば国境を越えた連携・協調が、共通の課題に挑戦していく上で有効となる。左記の自主研究の一環として実施された本調査では、都市連携が有効に機能するための仕組みや条件について、現在進行中の次の事例を基に考察した。

○5市国際交流環境プログラム（高崎・バートルリーク・サントアンドレ・承德・ブルゼニ）

○中国地方3都市による芸術文化交流（米子・出雲・津山）

○山形県庄内地方の国際交流（鶴岡など）

○東アジア（環黄海）都市会議（北九州・下関・福岡・大連・天津・仁川・釜山など）

これらに加え、今後の可能性として、ユニークな都市再生に取り組むモンテリオールと日本の諸都市による連携なども提案された。

（担当・飯笹佐代子 NIRA主任研究員）

平成15年度 一般研究助成（乙）

■広域地方政府化とコミュニティの再生
に関する研究—各地域の特性を生かした自治システムの再編

研究機関：（財）関西社会経済研究所（大阪府／（財）東北開発研究センター（宮城県）

本研究は、「分権型社会の構築」に向けた地方制度の在り方と、その基盤として地域社会の多様な発展の底力となるコミュニティ再生策を探ることを目的としたものであり、地域の実情の違いを考慮するため、研究対象として、関西と東北を取り上げている。

研究では、全国を7ブロックの地域に分割すると、①関西、東北の基礎自治体数はそれぞれ現在の4分の1程度になる②財政シミュレーションによると、一部の基礎自治体では、自主財源で経常支出を賄えない状況になる③コミュニティ再生のためには、行政運営の効率化、地域の潜在力の発掘、民間分野との協働が一層必要になる—ことが明らかになった。

また、地域コミュニティの活性化のために、①住民自治組織・行政・議会による「地域自治システム」の構築が必要②自治体がより地域にシフトした行政システム改革（例えば、行政組織内分権化の推進、縦割り構造の一本化など）が重要—などの提言を行った。

（担当・比嘉正茂 NIRA研究員）

研究スポット

平成17年度 特定研究助成決定

NIRAでは、毎年、地方シンクタンク協議会に加盟する研究機関を対象に、特定研究助成への参加を募集している。

平成17(2005)年度については、21件の応募があり、この中から、NIRA内外の審査委員による審査などを経て、計5件に対する助成を決定した。なお、各研究テーマおよび研究機関については、右記の通りである。

特定研究助成は、地域のシンクタンクが、その調査研究活動を通じてその地域における政策的課題を解明していく自主的活動を支援し、もって現代の経済社会および国民生活の諸問題の解明に寄与することを目的とする。

研究の内容としては、総合的、学際的な方法で行われるもので、当該研究機関の所在する地域の視点を取り入れ、地域の再生・創造、または、市民社会にかかわる政策研究を対象とするものである。

助成対象研究 (研究期間：2005.4～2006.3)

◆都市の世紀における文化遺産行政の展望

——評価と連携を焦点として

共同研究 (株)地域経済研究所(宮崎県)ほか

◆高齢者地域居住システムのあり方と実現方策に関する研究

共同研究 (株)関西総合研究所(大阪府)ほか

◆リスクコミュニケーションによる安全・安心な共生社会の創造

(財)神戸都市問題研究所(兵庫県)

◆地方からの日中環境協力の可能性／九州モデルの構築に向けて

(財)九州経済調査協会(福岡県)

◆地域における国際観光戦略モデルの構築

(財)静岡総合研究機構(静岡県)

(担当・榊 麻衣子 NIRA研究開発部)

地方シンクタンクフォーラム開催のお知らせ

NIRAは、地方シンクタンク相互の討議や交流を行うことで今後の研究活動をより活発なものとするべく、毎年、地方シンクタンク協議会との共催で地方シンクタンクフォーラムを開催しています。2005年は地方シンクタンク協議会が20周年を迎えるため、フォーラムに先立ち記念式典も開催します。

フォーラムは2部構成となっており、第一部では「地域再生と連携—地方シンクタンクに求めるもの」と題して、行政・民間・シンクタンク・マスメディアなど各界からの参加者を交えたパネルディスカッションを行います。第二部では「都市行政評価システムの今後」と題して、自治体、シンクタンクの参加者によるパネルディスカッションを行います。

〔日 時〕2005年6月10日(金) 10:00～18:00

〔場 所〕大阪国際会議場(大阪市)

〔主 催〕NIRA、地方シンクタンク協議会

〔参加費〕無料

プログラム(予定)

【20周年記念式典】

【地方シンクタンクフォーラム】

第一部「地域再生と連携—地方シンクタンクに求めるもの」

〔基調講演〕関 満博 一橋大学大学院商学研究科教授

〔パネルディスカッション〕

コーディネーター：伊藤敏安 広島大学地域経済システム研究センター長・教授

第二部「都市行政評価システムの今後」

〔基調講演〕田中 啓 静岡文化芸術大学助教授

〔パネルディスカッション〕

コーディネーター：林 宜嗣 関西学院大学経済学部教授

●お問い合わせ先●

NIRA 研究開発部 (担当：榊) TEL. 03-5448-1729

●聴講お申し込み先●

地方シンクタンク協議会 (財)関西情報・産業活性化センター内) TEL. 06-6346-2641

出版案内

NIRA 研究報告書 NO.0502

広域地方政府システムの提言 国・地域の再生に向けて

● 4月27日発行、A5判、267ページ

● 定価2,100円(税込)

本報告書は、NIRA 自主研究「自治体再編と新たな地方制度への展望—広域地方政府化と地域コミュニティの再生を考える」の研究成果を取りまとめたものである。

中央集権の構造から、憲法改正を含む地方分権制度への転換を図りつつあるイタリア、フランスなどの経験から学び、同時に、過去に日本でなされた地方分権や道州制の提言の再検討を行い、日本の現状にふさわしい地方分権の在り方について研究をまとめた。

日本において、地方分権や道州制が実施されるためには、今後幾多の課題を乗り越え、解決する必要がある。中央政府の役割の再検討を行い、国民に身近な政府システムの実現などの観点から新たな地方政府システムの提言を行っている本報告書は、盛り上がりつつある地方分権ないし道州制の検討に際して、参考となろう。

〈目次〉第1章 地方政府システム改革の意義と研究の進め方
第2章 従来の広域地方政府に関する提言の概略と評価
第3章 EU諸国における地方政府システムの概要
第4章 近未来におけるわが国の地方政府システムに関する考察



生命倫理法案

生殖医療・親子関係・クローンをめぐる

● NIRA・川井 健 共編 ● 商事法務 刊

● 4月25日発行、A5判、361ページ

● 定価4,830円(税込)

＊本書は書店にてお求めください。

本書は、NIRAが2001年9月に発表した『生命倫理法試案』にさらなる検討を加え、わが国の生命科学技術を取り巻く現状に対し「生命倫理法案」としてクローン技術・生殖補助医療・親子関係を包括的に規定する立法提案を行うものである。

本書はNIRA 自主研究「生命倫理法研究」の成果を基に、最近の諸情勢の変化を可能な限り反映させている。04年には、内閣府総合科学技術会議の生命倫理調査会で、「研究のためのヒト胚作成」「ヒトクローン胚作成」の方針が採択されたが、反対の委員からの意見書が提出されるなど議論が尽くされたとはいえない状況にある。

「人間の尊厳」の確立を目指し立法提案を行う本書は、人の誕生にかかわる倫理的問題解決の参考となるものである。

〈目次〉第1章 生命倫理法
第2章 逐条解説
第3章 本法案の特徴
第4章 外国法制
第5章 シンポジウム等での有識者のコメント・意見

平成17年度 一般研究助成【甲】募集について

NIRAでは、現代の経済社会および国民生活の諸問題の解明に寄与することを目的として、NIRAの定める研究課題について研究助成を行っています。平成17年度は、【甲】【乙】の2種を実施する予定です。前期にあたる平成17年度一般研究助成【甲】の募集要領の概要は、以下の通りです。詳細はNIRAホームページをご覧ください。なお、平成17年度一般研究助成【乙】は、平成17年秋に募集を開始する予定です。

〔助成対象研究課題〕
地域における「人づくり」

〔助成対象機関・要件〕
日本国内の研究機関であり、かつ地域研究開発を主な業務の一つとしている三つ以上の複数機関による共同研究であること

〔助成件数・助成率〕
1件以内・研究実施に必要と認められる経費の90%以内

〔助成限度額〕1,800万円

〔研究期間〕(15カ月以内)
平成17年7月20日～平成18年10月19日

〔応募締切〕
平成17年6月14日(火)

〔応募方法〕
共同研究の代表機関は、他の研究機関に対して共同研究への参加を募り、各機関の間で緊密に打ち合わせた上で参加する研究機関の役割分担などを取りまとめ、一体となった形で研究計画書を作成し、研究助成申込書(書式所定)を提出すること

〔お問い合わせ先〕
NIRA 研究開発部(担当: 榎)
Tel.03-5448-1729
E-mail: smaiko@nira.go.jp

● 研究報告書のご利用方法 ●

NIRA 研究報告書は、政府刊行物サービスセンターおよび官報販売所にて販売しています。また一般書店でも取り寄せができます。なお、助成研究の報告書を入手されたい方は、直接、それぞれの研究機関へお問い合わせください。

助成研究報告書を含め、NIRA 関連の出版物は、NIRA および各都道府県・政令指定都市の中央図書館で閲覧できます。

ご不明の点は、NIRA 企画広報課
(TEL. 03-5448-1735)にお問い合わせください。

政府刊行物サービスセンター(国立印刷局直営)

札幌 011(709)2401・2402	名古屋 052(951)9205・9341
仙台 022(261)8320・8321	大阪 06(6942)1681・1682
さいたま 048(600)1400	広島 082(222)6012・6013
霞が関 03(3504)3885(代)	福岡 092(411)6201・6204
大手町 03(3211)7786(代)	沖縄 098(866)7506・7508
金沢 076(223)7303・7304	展示室 03(3587)4292

NIRA 政策研究 2005 VOL.18 NO.5 (5月25日発行予定)の紹介

特集：

「多文化共生」のゆくえ

—多様な隣人と共に働き、
くらす社会への課題

1980年代半ばのバブル経済下での労働力不足、98年以降の少子高齢化問題などから、外国人労働者受け入れに関するさまざまな論議と提言がなされてきた。

現在、在日外国人はすでに200万人を超え、生活基盤を日本に構築し定住化する外国人労働者も増加している。一方、外国人労働者の受け入れや基本的権利などに関する国の制度整備は先送りされ、現実には増加する外国人が抱える問題や地域社会の対応は、地方自治体や市民社会組織の活動にゆだねられてきた。地域社会では在住外国人の増加に伴い、1980年代の「地域国際化」から「内なる国際化」さらには「多文化共生」へと、取り組み姿勢を変化させてきており、政策や活動の使命・目的としての「多文化共生」という言葉が一般化してきた。

しかし、地域の取り組みにもかかわらず、在日外国人のくらしを取り巻く状況は大きく進展したのだろうか。地域の主要産業の下請け企業群に流動的な労働力として就業し、くらしにかかわるさまざまな問題を抱える人々として在日外国人がいる。地域の人々が「多様な隣人」と共にあるという実感を持ち得ていないのが実情ではないか。私たちが働き、くらす社会のあらゆる局面で「多様な隣人」と共にある実感を獲得するためには何が必要なのだろうか。

これまでの外国人労働者問題、多文化共生社会を目指す議論を振り返りつつ今後の課題を探る。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

『NIRA 政策研究』は、幅広い読者の皆さまへの有益情報の提供、公共政策立案・研究にまつわる情報・意見交換の「場」を創設し得るような、新しい公共をつくるすべての人のための総合政策研究誌を目指しています。

NIRA 政策研究 2005 VOL.18 NO.5

■特集

「多文化共生」のゆくえ
—多様な隣人と共に働き、
くらす社会への課題

〈論稿〉

なぜ社会統合が必要か

—外国人労働者の日本型編入の可能性をめぐる

首都大学東京 都市教養学部 講師 丹野清人

マジョリティの側から見たエスニシティ問題

—立場の逆転

一橋大学大学院 社会学研究科 教授 梶田孝道

外国人労働者：政策転換の展望と制度整備の課題

関西学院大学 経済学部 教授 井口 泰

定住外国人の人権課題と政府・自治体の対応について

大阪市立大学大学院 経済学研究科 教授 朴 一

人身取引の被害者保護と被害防止

弁護士 吉田容子

〈レポート〉

神奈川県勤労者医療生協 港町診療所 所長 天明佳臣

神奈川県勤労者医療生協 港町診療所 沢田貴志

■From NIRA & Fellows

NIRAの政策提言「ガバナンス改革の総合戦略」

■Regional Reform

中国地方3都市における芸術文化交流

(株)シー・ディー・アイ 副主任研究員 加藤ゆうこ

東アジア（環黄海）都市会議

(財)下関21世紀協会 専務理事 大迫芳彦

■a Cup of Coffee

「市場化テスト」でデフレなき財政再建を

日本経済研究センター 理事長 八代尚宏

■川勝平太の政策研究ノート 連載第5回

NIRA 理事
国際日本文化研究センター 副所長・教授 川勝平太

タイトル、執筆者等に変更がある場合もございますのでご了承ください。
定価 1,050 円。年間購読（12 冊 11,000 円）も受け付けておりますのでご利用ください。

●NIRA TOPICS●

独立行政法人等個人情報保護法への対応について

平成17(2005)年4月1日「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が施行されました。この法律は、個人情報の不適正な取り扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止するため、独立行政法人等が個人情報の取り扱いに当たって守るべきルールを定めたものです。NIRAもこの法律の対象法人となっており、法律の施行に合わせ、主に以下のような対応を行っています。

①個人情報保護に関する窓口の設置

総務企画部企画広報課内に個人情報保護窓口を設置し、個人情報保護に関する相談の受け付けや案内、個人情報の開示、訂正、利用停止等請求の受け

付け等に関する事務を行っています(窓口開設時間：午前9時半～12時/午後1～5時、但し土・日曜日、国民の祝日および年末年始の休業日を除く)。

②個人情報ファイル簿の作成・公表

電算処理ファイルおよびマニュアルファイルのあらましを記載した「個人情報ファイル簿」を作成し、個人情報保護窓口で閲覧できるようにするとともに、NIRAホームページに掲載しています。

<http://www.nira.go.jp/kojinj/filelist/file.html>

[お問い合わせ先]

NIRA 個人情報保護窓口
TEL.03-5448-1735

2005年度

NIRA公共政策研究セミナー 受講生募集のご案内

本セミナーは、政策の分析や研究を理論的・学際的・実践的に進めて議論を展開できる人材の養成を目指した政策研究の導入セミナーです。詳細は、挟み込みの募集要項またはNIRAホームページでご確認ください。

【日 程】

2005年9月～2006年3月(全12回)

【場 所】

NIRA(渋谷区恵比寿)

【受講料】3万円

【お問い合わせ先】

NIRA政策研究情報センター

TEL.03-5448-1740

<http://www.nira.go.jp/icj/seminar/index.html>

NIRA 人事異動

●退任

3月31日付

朴 庸 坤(客員研究員)

杉本 侃(客員研究員)

川村幸大(総務企画部財務課課長代理)

総務省 行政評価局 評価監視調査官

安陪和雄(研究開発部 主任研究員)

国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 次長

小泉哲也(国際研究交流部 兼 研究開発部 兼 主席研究員付 主任研究員)

国土交通省 北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所 所長

嶋崎明寛(研究開発部 兼 国際研究交流部 研究員)

国土交通省 河川局 河川計画課 河川計画係 係長

花城安博(研究開発部 研究員)

沖縄県 企画開発部 企画調整課 主査

今泉卓也(国際研究交流部 研究員)

北海道 経済部 金融課

●着任

4月1日付

兒玉浩二(総務省 大臣官房会計課 監査指導係 係長)

総務企画部 財務課 課長代理

小林 肇(国土交通省〈厚生労働省 健康局 水道課 課長補佐〉)

研究開発部 研究員

比嘉正茂(明治大学 政治経済学部 助手)

研究開発部 研究員

片岡光彦(国際協力機構 国際協力総合研修所 技術協力専門家研修)

国際研究交流部 研究員 兼 主席研究員付 研究員

森 直子(政策研究大学院大学 COE オール・政策研究プロジェクト研究スタッフ)

国際研究交流部 研究員

坂東真弓(北海道 農政部)

国際研究交流部 研究員

●昇任・機構内異動

4月1日付

李 鋼 哲(国際研究交流部 研究員)

国際研究交流部 主任研究員

辻 明子(研究開発部 研究員)

研究開発部 主任研究員

佐々木香代(研究開発部 主任研究員 兼 主席研究員付 主任研究員)

研究開発部 主任研究員

佐々木泰則(総務企画部 総務課 課長代理) 兼 総務企画部 企画広報課 課長代理

園 幹夫(政策研究情報センター 主任研究員 兼 総務企画部 企画広報課 課長代理)

総務企画部 企画広報課 課長代理 兼 政策研究情報センター 主任研究員

宮崎紀子(総務企画部 企画広報課 係長)

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

研究開発部 研究員 兼 総務企画部 企画広報課 係長

◆ NIRA への寄付のお願い ◆

NIRAは出資・寄付による基金の運用益により研究活動を行っています。個人や団体からの寄付も受け付けています。詳細は総務企画部財務課にお尋ねください。
TEL.03-5448-1706

●2004年1～3月受付分(敬称略)

鈴木幹久

■NIRA ニュースお問い合わせ先

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
総合研究開発機構 企画広報課
TEL. 03-5448-1735
FAX. 03-5448-1745
<http://www.nira.go.jp/>
E-mail: pprd@nira.go.jp